

山形県米粉利用技術講習会の講師派遣事業・対象事業の募集について

1 趣旨

食品加工、料理飲食等の分野の事業者団体が実施する、米粉利用食品に関する技術講習会等に対し、米粉利用技術等に関する専門的な知識を有するアドバイザー（以下、「アドバイザー」という。）を派遣し、新商品開発など米粉活用の取組みを支援し、本県産米を原料とする米粉（以下、「県産米米粉」という。）の利用拡大を図ります。

2 支援対象

山形県内の食品加工事業者、料理飲食業事業者、旅館等及びこれらで構成する団体等（以下、「事業者等」という。）が、行う以下の事業と支援対象とします。

- (1) 県産米米粉利用技術の普及、向上を目的とするセミナー・講習会等
- (2) 県産米米粉を原料とする新商品、新メニューの開発
- (3) その他山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会（以下、「協議会」という。）が必要と認める事業

3 手続

- (1) 事業者等は、講習会の開催支援を希望する場合には、事業内容、希望するアドバイザー、経費等を協議会に相談し、事業を実施する場合は、派遣申込書を提出してください。
※ アドバイザーの選定の際、必要な場合は協議会も相談に応じますのでご連絡ください。
- (2) 事業が適当であると認められた場合は、その結果を協議会から事業者等に通知します。それを受け、事業者等は、アドバイザーとの連絡・調整を行ってください。
- (3) 協議会はアドバイザーに対し派遣を要請します。
- (4) 事業者等は事業を実施してください。
- (5) 事業実施後、アドバイザーは、講習会の実施状況について、協議会に報告書を提出してください。
- (6) 事業の実施内容が適当と判断した場合、協議会は、アドバイザーが指定する口座に協議会から謝金・交通費を振り込みます。

4 その他

- ・ 予算に達した場合には、相談の受付を終了します。
- ・ 詳細は、「山形県米粉利用技術アドバイザー派遣事業実施要綱」を御覧ください。

5 問い合わせ

山形県農林水産部 6次産業推進課内
山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会 佐藤・根本
電話 023-630-3192 FAX023-630-2431

